

## IV 保健对策



# 1 感染症予防

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）に基づき、感染症の発生予防とまん延防止のため、都民や関係者からの健康相談、各施設等関係機関への感染症予防のための支援を行っている。

また感染症発生動向調査事業を実施し、地域の動向や情報を都民、関係機関に情報提供している。感染症発生時には、積極的疫学調査や感染拡大防止のための防疫措置、保健指導を実施している。

## （1）感染症発生状況と対策

ア 感染症発生届出件数（感染症法第12条により、医師より届出のあった件数） 表1-1

類型	疾患名	令和4年度	令和5年度
二類	結核	38	32
新型インフルエンザ等	新型コロナウイルス感染症(注)	46,687	286
三類	細菌性赤痢	-	2
	腸管出血性大腸菌感染症	6	8
	パラチフス	-	1
四類	E型肝炎	-	1
	つつが虫病	2	-
	デング熱	-	2
	レジオネラ症	3	6
五類	アメーバ赤痢	1	-
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	1	2
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1	-
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	-	2
	後天性免疫不全症候群	-	1
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	-	1
	侵襲性髄膜炎菌感染症	-	-
	侵襲性肺炎球菌感染症	1	2
	水痘(入院例)	-	2
	梅毒	10	9
	破傷風	1	-
	百日咳	-	4
	麻疹	-	-
総計		46,751	361

(注) 新型コロナウイルス感染症は、令和4年9月26日から発生届出の対象が、①65歳以上の者、②入院を要する者、③重症化リスクがあり、新型コロナウイルス感染症治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断する者、④妊婦、の4類型に限定され、令和5年5月8日から5類感染症（定点把握疾患）になった。

イ 感染症発生対応実施状況 表1-2

区分	一類	二類	新型	三類
就業制限通知件数	-	8	-	13
健康診断勧告・措置件数	-	242	-	25
入院勧告・措置件数	-	20	434	-
診査協議会開催件数	-	26	44	-
移送件数	-	2	-	-
消毒の措置件数	-	-	-	16

ウ 患者・関係者健康診断実施状況 表1-3

区分	検査件数	陽性者数		
		一類	二類	三類
患者・関係者	51	-	-	7
海外帰国者 ※検便検査	-	-	-	-

エ 積極的疫学調査

医療機関から発生届を受理した時や施設から集団感染の報告があった場合は、調査対象の感染症かどうか判断の上、発生状況や動向及び原因を明らかにするために積極的疫学調査を実施している。

積極的疫学調査実施状況 表 1-4

区分	総計	新型インフルエンザ等感染症	三類			四類					五類（定点含む）											その他										
		新型コロナウイルス感染症	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症	パラチフス	E型肝炎	A型肝炎	つつが虫病	デング熱	レジオネラ症	アメーバ赤痢	ウイルス性肝炎	カルバペネム耐性腸内細菌感染症	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	後天性免疫不全症候群	侵襲性インフルエンザ菌感染症	侵襲性肺炎球菌感染症	水痘（入院）	梅毒	破傷風	百日咳	風しん	麻しん	新型コロナウイルス感染症	インフルエンザ（集団）	感染性胃腸炎（集団）	手足口病（集団）	疥癬（集団）	ウエルシュ菌（集団）	ヒトコロナウイルス感染症（集団）	その他
令和4年度	総計	46,749	46,682	-	6	-	-	-	3	-	3	1	-	1	1	-	-	-	1	-	12	1	-	-	-	13	15	5	3	1	1	-
令和5年度	発生場所別	総計	509	286	2	8	1	1	-	-	2	6	-	1	2	-	2	1	1	2	2	11	-	4	-	107	38	13	2	4	-	13
	自宅	325	286	2	8	1	1	-	-	2	6	-	-	-	-	2	1	1	2	-	9	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	
	高齢者施設	86	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	69	6	5	-	3	-	3	
	障害者施設	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
	保育所等児童福祉施設	51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	32	4	2	-	-	9	
	幼稚園等教育施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	医療機関	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	25	-	4	-	1	-	1	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	調査後取り下げ	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(再掲)調査後取り下げ	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

オ インフルエンザ様疾患による学級閉鎖状況（延べ数） 表 1-5

年度及び市町村名	区分	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和4年度 総数	学校数	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	19	6
	学級数	71	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	53	14
令和5年度 総数	学校数	215	-	6	4	4	-	7	32	29	42	24	49	18
	学級数	575	-	12	7	6	-	14	88	76	137	66	137	32
青 梅 市	学校数	64	-	2	3	2	-	2	6	7	12	6	16	8
	学級数	177	-	4	6	4	-	4	18	19	38	13	54	17
福 生 市	学校数	28	-	1	-	-	-	1	7	3	6	3	6	1
	学級数	58	-	1	-	-	-	1	15	5	15	3	17	1
羽 村 市	学校数	30	-	-	-	-	-	2	5	3	7	2	8	3
	学級数	84	-	-	-	-	-	7	13	5	29	8	17	5
あきる野市	学校数	60	-	3	1	1	-	2	10	12	9	8	11	3
	学級数	179	-	7	1	1	-	2	33	35	32	28	37	3
瑞 穂 町	学校数	18	-	-	-	-	-	-	1	4	4	2	5	2
	学級数	35	-	-	-	-	-	-	2	12	10	3	5	3
日 の 出 町	学校数	12	-	-	-	-	-	-	2	-	3	3	3	1
	学級数	39	-	-	-	-	-	-	6	-	12	11	7	3
檜 原 村	学校数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学級数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
奥 多 摩 町	学校数	3	-	-	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-
	学級数	3	-	-	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-

## カ 新型コロナウイルス様疾患による学級閉鎖状況（延べ数） 表 1-6

令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症が感染症法に規定される5類感染症（定点把握）に変更されたことに伴い、インフルエンザ様疾患と同様に、新型コロナウイルス様疾患による学級閉鎖状況の報告を受けることとなった。

年度及び市町村名	区分	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和4年度 総数	学校数													
	学級数													
令和5年度 総数	学校数	10		-	-	1	-	6	1	-	-	-	-	2
	学級数	20		-	-	4	-	9	1	-	-	-	-	6
青 梅 市	学校数	3		-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-
	学級数	5		-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-
福 生 市	学校数	1		-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	学級数	1		-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
羽 村 市	学校数	3		-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2
	学級数	7		-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	6
あきる野市	学校数	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学級数	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
瑞 穂 町	学校数	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学級数	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日 の 出 町	学校数	3		-	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-
	学級数	7		-	-	4	-	2	1	-	-	-	-	-
檜 原 村	学校数	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学級数	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
奥多摩町	学校数	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学級数	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## キ 関係機関への感染症情報の提供及び感染管理担当者連絡会

インフルエンザ、感染性胃腸炎等の最新の感染症情報を各市町村及び地区医師会等に提供するとともに、感染症発生動向調査の管内の動向を毎月ホームページに掲載している。また、関係機関の職場内研修に対して、健康教育媒体の貸出を行っている。

医療機関に対しては、院内感染対策のより一層の強化を目指し、医療機関相互の連携強化を図るために、感染管理担当者連絡会を年4回実施し、共同で研修会を開催した。

### 手洗い指導教材貸出状況 表 1-7

	医療機関	高齢者施設	保育所・幼稚園	障害者施設	その他	合計
回数	1	23	7	4	4	39

## ク 結核講演会・感染症対策講習会等

結核・感染症に関する知識の普及・予防対策のため、医療機関や市町村職員、福祉施設を対象とした結核感染症対策講演会を開催した。また、関係機関からの依頼で感染症の健康教育を実施した。

### 結核・感染症対策講習会開催状況 表 1-8

開催日	内 容	対象者	参加人数
令和5年 11月10日	感染症の予防と拡大防止について	青梅市内の保育園の主任保育士	30名
令和5年 11月29日	感染管理担当者研修会 「サステナブルな感染症対策研修を考えよう ～やっぱり基礎が大切！」	管内の病院・有床診療所の感染管理担当者	18機関 22名
令和5年 12月13日	感染症対策講習会 「あ、これならできるかも！？ ～施設でできる感染症対策のポイント～」	高齢者入所施設の相談員・介護士等	18機関 22名

## ケ ウイルス性肝炎相談・検診

ウイルス性肝炎に対しての健康相談を実施し、健康不安への対応、正しい知識の提供や適切な健康管理について助言を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、令和4年度は1回、令和5年度は2回実施し、検査者数は下表のとおりだった。

ウイルス性肝炎相談・検診実施状況 表1-9

区 分	検査者数	HBs抗原検査		HCV抗体検査		相談
		男	女	男	女	
令和4年度	1	-	1	-	1	-
令和5年度	-	-	-	-	-	-
青 梅 市	-	-	-	-	-	/
福 生 市	-	-	-	-	-	
羽 村 市	-	-	-	-	-	
あきる野市	-	-	-	-	-	
瑞 穂 町	-	-	-	-	-	
日 の 出 町	-	-	-	-	-	
檜 原 村	-	-	-	-	-	
奥 多 摩 町	-	-	-	-	-	
そ の 他	-	-	-	-	-	

## (2) 結核発生状況と対策

感染症法に基づき、結核の感染予防、まん延防止に向けて対策を行っている。

医療機関から提出される結核患者発生届に基づき患者調査を行い、感染者の早期発見のため接触者に対して健康診断を実施している。

また、全患者（潜在性結核感染症を含む）に対して、服薬支援のためのリスクアセスメントを行い、患者の理解を得た上で関係機関と連携しながらDOTS（直接服薬確認療法）を実施し、治療終了に向けた支援を行っている。

ア 結核の有病率及び罹患率（市町村別） 表1-10

区 分	総数	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町
人口 (令和5年10月1日現在)	373,414	130,781	55,922	53,984	78,579	31,189	16,688	1,879	4,392
活動性結核登録者数	11	2	3	2	2	2	-	-	-
有病率 (人口10万対)	2.9	1.5	5.4	3.7	2.5	6.4	-	-	-
新登録結核患者数 (潜在性結核感染症は除く)	20	5	6	4	4	1	-	-	-
罹患率 (人口10万対)	5.4	3.8	10.7	7.4	5.1	3.2	-	-	-

(注)活動性結核登録者数及び新登録結核患者数は、活動性肺結核と活動性肺外結核を合わせた数である。



ウ 結核登録者数（年齢階級別） 表1-12

年齢	登録患者数 (R5. 12. 31 現在)										別掲		新登録患者数 (R5. 1. 1～R5. 12. 31)										(別掲) 潜在性結核感染症
	登録者総数 (%)	活動性結核								活動性不明	潜在性結核感染症 (観察中)	新登録者総数 (%)	活動性結核										
		活動性肺結核					活動性肺外結核	不活動性結核	活動性肺結核					活動性肺外結核									
		活動性肺結核計	喀痰塗抹陽性		再治療	その他菌陽性			菌陰性他				活動性肺結核計		小計	初回治療	再治療	その他菌陽性	菌陰性他	活動性肺結核計	喀痰塗抹陽性		
小計	初回治療		再治療	その他菌陽性			菌陰性他	活動性肺結核計		小計	初回治療	再治療		その他菌陽性							菌陰性他	活動性肺結核計	小計
管 内	総数	64 (100.0)	8	4	4	-	3	1	3	44	9	3	23	20 (100.0)	14	9	9	-	4	1	6	7	
	0～4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5～9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	10～14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	15～19	1 (1.6)	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	20～29	7 (10.9)	2	1	1	-	-	1	1	1	3	-	4	4 (20.0)	3	2	2	-	-	1	1	-	
	30～39	6 (9.4)	2	1	1	-	-	1	-	4	-	-	3	2 (10.0)	1	1	1	-	-	-	1	-	
	40～49	4 (6.3)	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	4	1 (5.0)	1	-	-	-	1	-	-	-	
	50～59	6 (9.4)	-	-	-	-	-	-	1	5	-	1	3	1 (5.0)	-	-	-	-	-	-	1	1	
	60～69	5 (7.8)	1	-	-	-	1	-	-	4	-	-	1	2 (10.0)	1	-	-	-	1	-	1	-	
	70～	35 (54.7)	3	2	2	-	1	-	1	27	4	2	7	10 (50.0)	8	6	6	-	2	-	2	6	
青 梅 市	総数	16 (100.0)	2	1	1	-	-	1	-	14	-	1	5	5 (100.0)	4	3	3	-	-	1	1	3	
	0～4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5～9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	10～14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	15～19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	20～29	1 (6.3)	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1 (20.0)	1	-	-	-	-	1	-	-	
	30～39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	40～49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	50～59	2 (12.5)	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	60～69	2 (12.5)	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1 (20.0)	-	-	-	-	-	-	1	-	
	70～	11 (68.8)	1	1	1	-	-	-	-	10	-	1	1	3 (60.0)	3	3	3	-	-	-	-	3	
福 生 市	総数	11 (100.0)	2	2	2	-	-	-	1	5	3	-	3	6 (100.0)	5	4	4	-	1	-	1	-	
	0～4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5～9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	10～14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	15～19	1 (9.1)	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	20～29	3 (27.3)	1	1	1	-	-	-	1	-	1	-	-	3 (50.0)	2	2	2	-	-	-	1	-	
	30～39	2 (18.2)	1	1	1	-	-	-	-	1	-	-	2	1 (16.7)	1	1	1	-	-	-	-	-	
	40～49	1 (9.1)	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1 (16.7)	1	-	-	-	1	-	-	-	
	50～59	1 (9.1)	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	60～69	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	70～	3 (27.3)	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	1 (16.7)	1	1	1	-	-	-	-	-	
羽 村 市	総数	11 (100.0)	2	-	-	-	2	-	-	9	-	-	6	4 (100.0)	3	1	1	-	2	-	1	-	
	0～4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5～9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	10～14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	15～19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	20～29	1 (9.1)	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	30～39	4 (36.4)	1	-	-	-	1	-	-	3	-	-	1	1 (25.0)	-	-	-	-	-	-	1	-	
	40～49	1 (9.1)	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	50～59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	60～69	1 (9.1)	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1 (25.0)	1	-	-	-	1	-	-	-	
	70～	4 (36.4)	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	1	2 (50.0)	2	1	1	-	1	-	-	-	
あ き る 野 市	総数	15 (100.0)	-	-	-	-	-	-	2	9	4	1	3	4 (100.0)	1	1	1	-	-	-	3	2	
	0～4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5～9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	10～14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	15～19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	20～29	1 (6.7)	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	30～39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	40～49	1 (6.7)	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	50～59	3 (20.0)	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	1 (25.0)	-	-	-	-	-	-	1	-	
	60～69	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	70～	10 (66.7)	-	-	-	-	-	-	1	7	2	1	2	3 (75.0)	1	1	1	-	-	-	2	2	

	年齢	登録患者数 (R5. 12. 31 現在)								別掲		新登録患者数 (R5. 1. 1～R5. 12. 31)								(別掲) 潜在性結核感染症		
		登録者総数 (%)	活動性結核							活動性不明	潜在性結核感染症 (観察中)	新登録者総数 (%)	活動性結核									
			活動性肺結核				菌陰性他	活動性肺外結核	不活動性結核				活動性肺結核									
			活動性肺結核計	喀痰塗抹陽性		その他菌陽性							活動性肺結核計	活動性肺結核計	喀痰塗抹陽性		菌陰性他					
小計	初回治療	再治療		小計	初回治療		再治療															
瑞穂町	総数	7 (100.0)	2	1	1	-	1	-	-	3	2	-	5	1 (100.0)	1	-	-	-	1	-	-	1
	0～4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5～9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10～14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	15～19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20～29	1 (14.3)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	40～49	1 (14.3)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	50～59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	60～69	2 (28.6)	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70～	3 (42.9)	2	1	1	-	1	-	-	1	-	-	2	1 (100.0)	1	-	-	-	1	-	-	1	
日の出町	総数	3 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	0～4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5～9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10～14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	15～19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20～29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	40～49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50～59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	60～69	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70～	3 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
檜原村	総数	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0～4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5～9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10～14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	15～19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20～29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	40～49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50～59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	60～69	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70～	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
奥多摩町	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0～4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5～9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10～14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	15～19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20～29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	40～49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50～59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	60～69	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70～	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

## エ 結核健康診断の実施

結核患者と接触した者の感染・発病を早期に発見し、治療に結びつけるため接触者健康診断を実施している。また、治療が終了した結核患者等に対して必要に応じて、病状を把握するために管理検診を実施している。

令和5年度の委託医療機関への検診票発行件数は60件であった。また、他の保健所からの接触者健康診断の依頼は21件あった。

結核健康診断実施状況 表 1-13

区 分	検 査 内 容					
	総 数	反 応 検 査	ツ ベル ク リ ン	Q F T 検 査	撮 影 線 埃 線	喀 痰 検 査
管 内	令和4年度総数	279	-	103	176	-
	令和5年度総数	388	-	138	250	-
	接触者健診	221	-	138	83	-
	患者家族	20	-	7	13	-
	その他の接触者	201	-	131	70	-
	その他の検診	167	-	-	167	-
	管理検診	21	-	-	21	-
青 梅 市	令和4年度総数	138	-	40	98	-
	令和5年度総数	137	-	29	108	-
	接触者健診	35	-	29	6	-
	患者家族	3	-	-	3	-
	その他の接触者	32	-	29	3	-
	その他の検診	102	-	-	102	-
	管理検診	9	-	-	9	-
福 生 市	令和4年度総数	29	-	19	10	-
	令和5年度総数	149	-	83	66	-
	接触者健診	147	-	83	64	-
	患者家族	4	-	1	3	-
	その他の接触者	143	-	82	61	-
	その他の検診	2	-	-	2	-
	管理検診	2	-	-	2	-
羽 村 市	令和4年度総数	59	-	11	48	-
	令和5年度総数	62	-	12	50	-
	接触者健診	14	-	12	2	-
	患者家族	5	-	3	2	-
	その他の接触者	9	-	9	-	-
	その他の検診	48	-	-	48	-
	管理検診	4	-	-	4	-
あ き 野 市	令和4年度総数	14	-	7	7	-
	令和5年度総数	16	-	7	9	-
	接触者健診	14	-	7	7	-
	患者家族	6	-	2	4	-
	その他の接触者	8	-	5	3	-
	その他の検診	2	-	-	2	-
	管理検診	2	-	-	2	-
瑞 穂 町	令和4年度総数	14	-	5	9	-
	令和5年度総数	11	-	5	6	-
	接触者健診	9	-	5	4	-
	患者家族	2	-	1	1	-
	その他の接触者	7	-	4	3	-
	その他の検診	2	-	-	2	-
	管理検診	2	-	-	2	-

区分	検査内容					
	総数	ツベルクリン 反応検査	QFT検査	エックス線 撮影	喀痰検査	
日 の 出 町	令和4年度総数	13	-	9	4	-
	令和5年度総数	3	-	1	2	-
	接触者健診	1	-	1	-	-
	患者家族	-	-	-	-	-
	その他の接触者	1	-	1	-	-
	その他の検診	2	-	-	2	-
	管理検診	2	-	-	2	-
	受託検診 特定施設従事者検診	-	-	-	-	-
檜 原 村	令和4年度総数	-	-	-	-	-
	令和5年度総数	9	-	-	9	-
	接触者健診	-	-	-	-	-
	患者家族	-	-	-	-	-
	その他の接触者	-	-	-	-	-
	その他の検診	9	-	-	9	-
	管理検診	-	-	-	-	-
	受託検診 特定施設従事者検診	9	-	-	9	-
奥 多 摩 町	令和4年度総数	12	-	12	-	-
	令和5年度総数	1	-	1	-	-
	接触者健診	1	-	1	-	-
	患者家族	-	-	-	-	-
	その他の接触者	1	-	1	-	-
	その他の検診	-	-	-	-	-
	管理検診	-	-	-	-	-
	受託検診 特定施設従事者検診	-	-	-	-	-

## オ 結核患者療養支援

治療完了率の向上を図るため、結核患者への確実な服薬支援を行うDOTS（直接服薬確認療法）事業を平成16年10月に開始した。保健師が結核患者の訪問、面接や関係機関との連携を通して、服薬支援方法Aタイプ（毎日服薬確認）、Bタイプ（週1～2回の服薬確認）、Cタイプ（月1～2回の服薬確認）をDOTSカンファレンスにて決定し、訪問、面接、電話連絡等の方法で服薬支援を行っている。

あわせて、結核専門医療機関が主催するDOTS定例会議（オンライン開催）に参加し、療養支援に役立てた。また、結核患者の分析・評価と地域課題の抽出、結核対策の検討、地域関係者との情報共有のため、コホート検討会を令和6年2月19日に実施した。

令和5年度の結核に関する相談延べ件数は、家庭訪問103件、来所相談43件、電話相談733件、文書等230件、関係機関連絡717件であった。

結核患者服薬支援状況 表1-14

	新規登録者数	DOTS対象者数			その他
		Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	
令和3年 (令和4年報告)	54	1	7	40	6
令和4年 (令和5年報告)	44	0	2	35	7

カ 結核対策特別推進事業（日本語学校検診）

日本語学校検診受診状況 表 1-15

区 分	受診者数	精密検診 受診者数	精密検診結果			
			異常なし	要観察	要医療	
令和4年度	730	3	-	-	-	
令和5年度	1,251	20	16	2	2	
受診者 国籍別内訳	ベトナム	680	11	8	2	1
	中華人民共和国	117	1	1	-	-
	ネパール	161	3	2	-	1
	マレーシア	8	-	-	-	-
	バングラディシュ	11	-	-	-	-
	スリランカ	12	-	-	-	-
	ミャンマー	126	3	3	-	-
	モンゴル	66	1	1	-	-
	ウズベキスタン	22	-	-	-	-
	その他	48	1	1	-	-

キ 受託検診・特定施設等従事者検診

一般の医療機関や検診機関では対応が困難な障害者施設等の利用者について、施設長からの依頼により定期健康診断を実施している。

受託検診（障害者施設等）実施状況 表 1-16

年 度	総 数		エックス線 撮影	実施回数	施設数
	所 内 (注)	検診車			
令和4年度	124	所 内 (注)	-	-	-
		検診車	124	2	3
令和5年度	146	所 内	26	3	3
		検診車	120	3	3

(注) 令和4年度の所内検診は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて中止とした。

## 2 エイズ対策

### (1) 普及啓発事業

エイズに関する知識、予防方法やH I V検査等の普及啓発を行うため、管内の市町村、医療機関、高等学校、看護学校、専門学校、自動車学校、商業施設等にポスターやメッセージカード入りティッシュ等を配布した。衛生教育については、関係機関から要望がなかった。

### (2) 検査及び相談

東京都H I V検査・相談月間（6月1日～6月30日）、東京都エイズ予防月間（11月16日～12月15日）に合わせて、エイズ・性感染症検査を年に2回実施している。

受検者数 表2-1

年 度	回 数	受検者数
令和4年度	2	8
令和5年度	3	17

相談延件数 表2-2

年 度	総数	家庭訪問	来所相談	電話相談等	関係機関連絡
令和4年度	40	7	1	30	2
令和5年度	32	0	3	18	11

### 3 エックス線検査

感染症法に基づき、結核のまん延を防ぐため実施している。

#### (1) エックス線検査

保健所及び検診車で実施したエックス線検査は、次のとおりである。

事業別エックス線検査実施数 表3-1

年 度	総 数	感染症法によるもの						その他
		患 者 家 族 検 診	接 触 者 検 診	管 理 検 診	受 託 検 診	結核対策特別促進事業 (日本語学校検診)	特定施設等従事者検診	一 般 健 康 相 談 等
令和4年度	906	15	12	25	124	730	-	-
令和5年度	1,501	13	70	21	146	1,251	-	-

#### (2) 放射線技師による立入検査（医療監視）

診療所及び歯科診療所において、エックス線装置を新規設置又は変更した場合に、放射線技師による立入検査（医療監視）を実施している。

立入検査（医療監視）実施件数 表3-2

年 度	種 別	総 数	診療所	歯科診療所	その他
令和4年度	総 数	29	11	18	-
令和5年度	総 数	61	29	31	1
	青 梅 市	19	9	10	-
	福 生 市	10	6	4	-
	羽 村 市	15	8	7	-
	あきる野市	8	3	4	1
	瑞 穂 町	5	1	4	-
	日 の 出 町	2	1	1	-
	檜 原 村	1	1	-	-
奥 多 摩 町	1	-	1	-	

## 4 試験検査

検査実施状況 表 4

検査事項		令和4年度	令和5年度			
		総数	総数	内 訳		
				一般健康 診断	受託検診	特定施設等 従事者検診
総 数		-	442	-	442	-
尿検査	小 計	-	104	-	104	-
	蛋 白 糖	-	26	-	26	-
	ウロビリノーゲン	-	26	-	26	-
	潜 血	-	26	-	26	-
	ケ ト ン 体	-	-	-	-	-
	沈 渣	-	-	-	-	-
喀痰検査	小 計	-	-	-	-	-
	結核菌塗抹 結核菌培養	-	-	-	-	-
血液理学検査	小 計	-	338	-	338	-
	白 血 球 数	-	26	-	26	-
	赤 血 球 数	-	26	-	26	-
	血 色 素	-	26	-	26	-
	ヘマトクリット	-	26	-	26	-
	血 小 板 数	-	26	-	26	-
	血 沈	-	-	-	-	-
	全 血 比 重	-	-	-	-	-
	血液型(A B O 式)	-	-	-	-	-
	血液型(R h 式)	-	-	-	-	-
	A S T	-	26	-	26	-
	A L T	-	26	-	26	-
	γ - G T	-	26	-	26	-
	A L P	-	-	-	-	-
	Z T T	-	-	-	-	-
	T T T	-	-	-	-	-
	L D H	-	-	-	-	-
	LDLコレステロール	-	26	-	26	-
	総コレステロール	-	-	-	-	-
	中 性 脂 肪	-	26	-	26	-
	HDLコレステロール	-	26	-	26	-
	尿 素 窒 素	-	-	-	-	-
	尿 酸	-	-	-	-	-
	ク レ ア チ ニ ン	-	-	-	-	-
	血 糖	-	26	-	26	-
	ヘモグロビンA1C	-	26	-	26	-
	総鉄結合能	-	-	-	-	-
	H B s	-	-	-	-	-
	H C V	-	-	-	-	-
ワッセルマン反応	-	-	-	-	-	
そ の 他	-	-	-	-	-	
生理学検査	心 電 図	-	-	-	-	-

(注) 令和4年度の所内検査は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、中止とした。

## 5 母子保健

小児慢性疾患等の病気や障害を持つ子供とその保護者や関係者の方々に向けて相談支援を行っている。

### (1) 重症心身障害児等在宅療育支援事業

在宅重症心身障害児（者）及び医療的ケア児（※）の安定した家庭療育の確保と家族の支援を図るため、重症心身障害児等在宅療育支援センター西部訪問看護事業部と連携し、相談事業を行っている。※医療的ケア児：医学の進歩を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童

在宅重症心身障害児（者）等訪問事業 表 5-1

年 度	対象者数	小計	相談内訳（延べ）				
			訪問相談	所内相談	電話相談	その他の相談	関係機関連絡
令和4年度	10	467	33	8	102	0	324
令和5年度	9	621	37	9	93	0	482

在宅重症心身障害児（者）等訪問事業関係機関連絡状況 表 5-2

関係機関	延 件 数
保健関係	21
医療関係	219
福祉関係	236
そ の 他	6
計	482

在宅重症心身障害児（者）等訪問事業関係者会議実施状況 表 5-3

会 議 名	回 数
事例支援会議	15
訪問看護事業開始・更新・終了カンファレンス	7
在宅療養支援地域連携会議等	1

### (2) 地域支援

障害児や発達に問題のある児・家族及び関係機関等を対象に活動している。

#### ア 子育て支援としての役割を担う市町村や保育所等子供にかかわる関係者への支援

市町村、こども家庭支援センターなどを対象に、ケースカンファレンス等会議の参加を通し、必要時の関係機関支援や連携づくりに努めている。

#### イ 虐待防止

子供の虐待防止のため、早期に対応できるよう市町村、こども家庭支援センター、保育所、学校関係者、民生・児童委員、児童相談所等との連携を強化している。

また、精神疾患等のある保護者への支援については、精神科主治医を中心に地域支援ネットワークの中で事例検討会等を実施している。

子供の虐待相談状況 表 5-4

（注）括弧内は実人員、他は延べ人員

家庭訪問	面接相談	電話相談	文書等	関係機関連絡				
				保健関係	医療関係	福祉関係	その他	計
82 (8)	56 (8)	194 (13)	-	16	234	387	17	654

## 6 特殊疾病対策

特殊疾病（難病）は、そのほとんどが原因不明で治療法も未確立のものであり、慢性的に病状が進行し、長期の療養生活や経済的負担、介護等への人手を要するなど患者及び家族の負担が大きいものとなっている。

保健所では、療養相談や講演会等を実施し、保健・医療・福祉との連携強化を図りながら地域における支援体制の整備につとめている。

### （1）特殊疾病対策事業訪問等相談実施状況 表 6-1

区 分	総数	相 談 件 数				関係機関 連絡
		家庭訪問	所内相談	電話相談	その他の 相談	
令和 4 年度	1,486	399	79	981	27	1,597
令和 5 年度	1,568	351	105	1,080	32	2,918
保 健 師	1,549	332	105	1,080	32	2,918
理学療法士	10	10	-	-	-	-
作業療法士	4	4	-	-	-	-
言語聴覚士	5	5	-	-	-	-
栄 養 士	-	-	-	-	-	-
歯科衛生士	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-

### （2）講演会・患者会支援

令和 5 年度に実施した西多摩管内の在宅 ALS（筋萎縮性側索硬化症）患者調査を各種会議等で報告し、地域性を説明した。併せて、西多摩保健所の難病事業案内リーフレットを作成・配布し、関係機関への保健所事業 PR、新規に把握した患者への説明に活用した。

### （3）医療機器貸与事業及び訪問看護

東京都では、吸引器及び吸入器が必要な在宅難病患者に機器の貸与と、必要に応じて訪問看護を行っている。平成 25 年 4 月 1 日から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律が施行され、難病患者が障害福祉サービス等を利用できることになり、一部の機器の貸与を除き、市町村の日常生活用具給付事業の活用への移行を進めている。

#### 医療機器貸与事業及び訪問看護実施状況 表 6-2

区 分	医療機器貸与 患者（実）数	機器の種類		訪問看護実施 患者（実）数
		吸引器	吸入器	
令和 4 年度	4	4	1	1
令和 5 年度	4	4	1	1

### （4）在宅難病患者一時入院事業

難病患者の介護をしている家族等が疾病や事故等で一時的に介護が困難になった場合、患者の入院を受け入れる制度で、利用期間等は原則として 1 か月以内、年間 90 日以内である。

令和 5 年度の一時入院事業利用者は延べ 10 名であった。

## (5) 在宅療養支援地域ケアネットワークづくり

### ア 難病対策地域協議会

難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）第32条の規定に基づき、平成29年度より設置・開催している。協議会では、地域における難病患者の在宅療養支援体制の整備を図るため、地域の課題を共有し、関係機関との連携について協議している。

**難病対策地域協議会開催状況 表6-3**

開催日	内 容	参加機関
令和5年10月12日	在宅人工呼吸器使用者の災害初期の課題	26機関

### イ 地域関係者連絡会・研修会

在宅難病患者に対する療養支援のために、関係者との連携を深めるとともに知識技術の向上を目指し研修会等を開催している。令和4年度に引き続き令和5年度もオンライン開催とした。

**地域関係者連絡会・研修会等開催状況 表6-4**

開催日	内 容	講師	参加者数	対象
令和5年12月15日	脊髄小脳変性症・多系統萎縮症の療養者を在宅で支えるために～疾病を理解し、事例を通して地域連携の大切さを考える～	東京都立神経病院 脳神経内科医長 飛澤 晋介氏	39名	・居宅介護支援事業所 ・訪問看護ステーション 等

### ウ 個別ケア会議

医療・療養生活上の問題があり強力な援助を要する事例について、個別ケア会議を開催している。事例にかかわっている保健・医療・福祉の関係者が問題を共有し、ケア方針、ケアチームの役割分担等について検討している。また、介護保険対象となる事例については、ケアマネージャーとの連携を密にケア体制づくりを行った。

## (6) 在宅療養支援計画策定・評価事業

日常生活に著しい障害があり、保健・医療・福祉の総合的なサービスを必要とする在宅難病療養者に対して、在宅療養支援計画策定・評価委員会（年10回開催）にて支援計画の策定・評価を行い、個々の実態に応じた療養支援に努めている。

## (7) 在宅難病患者訪問診療事業

東京都が医師会に委託している事業で、寝たきり等で受療が困難な在宅難病患者に対して、専門医・かかりつけ医・看護師・保健師等の診療班を編成し、訪問診療・検討会を実施することによって、医療の確保と療養環境の向上を図っている。併せて、年3回開催される訪問診療調整委員会に出席している。

## (8) 災害時対策

平成23年3月の東日本大震災後より、医療機器（人工呼吸器・吸引器）を使用している医療依存度の高い難病患者に対し、災害の備えの状況確認を行うと共に、市町村等の関係機関と連携しながら人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の策定支援を行うなど災害時対策に取り組んでいる。

**(9) 骨髄提供希望者登録受付**

骨髄バンク事業の推進のため骨髄提供希望者に対し、ドナー登録の受付を行っている。

**骨髄提供希望者登録受付状況 表 6-5**

年 度	実施回数	登録者数
令和 4 年度	3	-
令和 5 年度	11	1

## 7 医療費助成

関係法令、都条例及び要綱等に基づき各種の医療給付、助成が行われている。

**疾病別医療費公費負担・助成・給付認定数 表 7**

疾病名	令和 4 年度 総 数	令和 5 年度 総 数	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町
総数	748	684	230	126	101	146	47	20	3	11
療育給付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
結核医療	79	54	17	13	6	12	5	1	-	-
一般医療 (37 条の 2)	50	34	9	6	5	8	5	1	-	-
入院医療 (37 条)	29	20	8	7	1	4	-	-	-	-
大気汚染関連疾病	669	630	213	113	95	134	42	19	3	11
慢性気管支炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
気管支ぜん息	669	630	213	113	95	134	42	19	3	11
ぜん息性気管支炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肺気しゅ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
四種疾病の続発症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## 8 環境保健

### (1) 光化学スモッグ被害対応

光化学スモッグによると思われる健康障害者の入院治療に対しては、医療費助成制度がある。  
令和5年度は、被害の届出がなかった。

### (2) アレルギー疾患対策事業

アレルギー疾患患者やその家族等を対象に、疾病や療養生活に関する正しい知識・技術の普及啓発を行う。その一環として、保健所のホームページに「アレルギー関連リンク集」を設けて、情報を発信している。

また、地域関係者を対象に専門的知識の講演会を実施することにより、患者・家族からの相談に対応できるようにスキルアップを図っている。

**アレルギー教室実施状況 表 8-1**

開催日	内 容	講 師	参加者数	対 象
令和5年 7月7日	食物アレルギーの基礎知識と緊急時対応について	青梅市立総合病院 小児科医長 下田 麻伊氏	37名	学童保育所、放課後等デイサービスの職員

### (3) 石綿による健康被害の救済制度

平成18年3月27日から「石綿による健康被害の救済に関する法律」が施行された。

本制度による救済給付の対象は、石綿を吸入することによって中皮腫や肺がんにかかった方やその遺族であって、労災補償を受けられない方が対象である。

受付は、独立行政法人環境再生保全機構、環境省地方環境事務所のほか、都内の保健所でも行っている。

**石綿救済制度申請状況 表 8-2**

年 度	申請数	
	申請者数	申請件数
令和4年度	-	-
令和5年度	-	-

**石綿救済制度相談状況 表 8-3**

年 度	相談件数	内 訳		
		アスベスト 作業従事者・その家族	一般住民	関係機関
令和4年度	3	2	-	1
令和5年度	5	2	1	2

## 9 精神保健福祉

市町村、医療機関、福祉・教育機関及び精神保健福祉センター等との連携の下、精神障害者の早期発見・早期治療の促進、治療中断予防及び社会復帰・社会参加の促進等を目的として、各種事業を行っている。

### (1) 精神保健福祉相談・訪問指導

保健師や専門医による個別相談や訪問指導等を行っている。

ア 精神保健福祉相談・訪問指導状況（保健師による） 表9-1

年 度	精神保健福祉相談								精神保健福祉訪問指導（再掲）								
	延 人 員	内 訳							実 人 員	延 人 員	内 訳						
		社 会 復 帰	老 人 精 神 保 健	ア ル コ ー ル	薬 物 依 存	児 童 ・ 思 春 期	心 の 健 康 づ く り	そ の 他			社 会 復 帰	老 人 精 神 保 健	ア ル コ ー ル	薬 物 依 存	児 童 ・ 思 春 期	心 の 健 康 づ く り	そ の 他
令 和 4 年 度	8,478	5	365	885	370	493	103	6,257	100	479	-	19	59	11	40	6	344
令 和 5 年 度	8,592	5	524	840	387	715	221	5,900	169	362	-	32	69	10	38	12	201

（注）精神保健福祉相談には、訪問・面接・電話・その他の相談・関係機関連絡を計上

イ 精神保健医療相談及び専門相談・訪問指導状況（専門医等による） 表9-2

年 度	精神保健福祉医療相談									精神保健福祉医療訪問指導（再掲）								
	実 施 回 数	延 人 員	内 訳							実 施 回 数	延 人 員	内 訳						
			社 会 復 帰	老 人 精 神 保 健	ア ル コ ー ル	薬 物 依 存	児 童 ・ 思 春 期	心 の 健 康 づ く り	そ の 他			社 会 復 帰	老 人 精 神 保 健	ア ル コ ー ル	薬 物 依 存	児 童 ・ 思 春 期	心 の 健 康 づ く り	そ の 他
令 和 4 年 度	30	105	-	25	19	-	16	-	45	2	8	-	7	-	-	-	-	1
令 和 5 年 度	31	100	-	28	14	-	18	-	40	14	31	-	12	1	-	-	-	18

### ウ 相談支援体制の充実

医師等を助言者として事例検討会を開催し、依存症や家族関係についての保健師・関係者等の理解を深め、支援へ反映した。さらに、措置入院者等の事例検討会を、所内で定期的・継続的に行い、保健師の支援技術の向上を図った。

### (2) 医療保護入院

医療保護入院とは、精神保健指定医の診察により精神障害者と診断された者について、医療及び保護のため入院が必要と認められるが患者本人の同意が得られない場合に、家族等の同意により行われる入院制度である。

精神科病院の管理者は、患者の入退院について保健所を経由して都知事に届出を行う。

医療保護入院届出数（法第33条第1項） 表9-3

年 度	管 内 総 数	病								名								
		症状性を含む器質性精神障害	認知症	認知症以外	精神作用物質使用による精神及び行動障害	アルコール使用による精神及び行動の障害	覚せい剤使用による精神及び行動の障害	物質使用による精神及び行動の障害	アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	気分（感情）障害	及び身体表現性障害	神経症性障害、ストレス関連障害	成人のパーソナリティ及び行動の障害	精神遅滞（知的障害）	その他の精神障害	てんかん	その他
令和4年度	756	359	334	25	27	24	2	1	213	91	14	3	24	16	5	4		
令和5年度	667	298	271	27	16	13	3	0	228	87	5	1	17	15	0	0		

（注）管内の精神科病院からの届出数

（3）精神保健福祉法に基づく診察及び保護の申請又は通報受理数 表9-4

年度	管内総数	第22条 （一般人の申請）	第23条 （警察官の通報）	第24条 （検察官通報）
令和4年度	53	-	45	8
令和5年度	59	-	49	10

（4）市町村別精神保健福祉関連連絡会議

市町村が開催する精神保健福祉関連の協議会や事例検討会等に参加し、連携強化を図っている。

精神保健福祉関連連絡会議出席数 表9-5

区分	障害者自立支援協議会 及び関係会議（回数）	要保護児童対策地域協議会 及び関係会議（回数）
総数	52	24
青梅市	10	6
福生市	12	5
羽村市	10	2
あきる野市	12	4
瑞穂町	4	3
日の出町	2	2
檜原村	-	2
奥多摩町	2	-

（注）令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の、対面開催へ  
 回帰する傾向が見られた。

### (5) ひきこもり者・家族への支援

既存のサービスに繋がりにくい中高年までのひきこもり者を対象に、様々な活動場面を通じて公認心理師等によるアセスメントを行うことにより、個別性のある地域生活支援を図る。令和5年度は4年度に引き続き、事業につなげる対象への支援方法について検討する場として、保健師相談・家族相談を実施した。

ひきこもり者等への支援状況 表9-6

区 分	開催数	相談者数	
		実人数	延人数
ひきこもりアセスメント事業	19	5	26
ケース受入会議	1	1	/
評価会議	1	5	
保健師相談・家族相談	2	2	2

### (6) 講演会

関係機関や住民を対象に、精神保健福祉に関する講演会を年1回開催している。令和5年度は、講義のオンデマンド配信を行った。

講演会実施状況 表9-7

開催日	内 容		講 師	参加者数	対 象
令和5年 11月27日 (配信期間： 令和5年12月 12日から令和 6年1月31日 まで)	高齢者の アルコール 問題につい て	講 義	駒木野病院副院長 田 亮介氏	集合 49 名 (オンデマンド 延 82 名)	高齢者支援に関わ る関係者等
		モデル事 例の共有	保健所職員	集合 49 名	

### (7) 家族会への支援

精神障害者の身近な支援者である家族への支援も重要な課題である。

令和5年度は、家族会自体への参加はなかったが、青梅市の家族会「ほっと・スマイル」と、個別のケース支援において連携を行った。

### (8) 地域精神保健ネットワーク会議の開催

精神保健福祉医療に関わる地域関係者と地域課題を共有し、西多摩圏域の特性やニーズに応じた地域精神保健福祉活動を総合的かつ効果的に推進する目的で開催している。

令和5年度は、「東京都における措置入院者退院後支援ガイドライン（以下、都版ガイドライン）」に沿った支援における個人情報取り扱いについて、講師からの助言や情報提供を得ることができ、連携を後押しすることができた。

地域精神保健ネットワーク会議開催状況 表 9-8

開催日	内容	参加機関
令和5年9月25日	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進を目指して～対象者支援に有効な個人情報の取り扱いについて～	21 機関

(9) 精神障害者地域移行体制整備支援事業等への協力 表 9-9

精神科病院に入院している精神障害者が、円滑に地域移行を図るための体制及び安定した地域生活を送るための体制を整備することを目的に、多摩総合精神保健福祉センターや地域援助事業者の会議・研修及び、都版ガイドラインに沿った支援に取り組み、連携を推進している。

会議・研修	開催日	内容	参加機関
地域生活移行支援会議 圏域別会議（オンライン開催）	令和5年8月17日	講義及び取組報告・意見交換	21 機関
地域移行関係職員研修①（オンデマンド配信）	令和5年10月25日	入院から地域へ～高齢化する長期入院者や難治性精神障害者の地域移行・定着をどう考えるか	-
地域移行関係職員研修②	令和5年11月9日		40 機関
都版ガイドライン担当者連絡会・応用研修	令和6年1月10日	情報交換及び都版ガイドラインに沿った支援実績とグループ検討	66 機関
多摩地域保健所・市町村精神保健担当者業務連絡会	令和6年2月2日	精神保健福祉法改正の動向と各機関での留意点について	33 機関

(10) 精神保健福祉関係の会議等への参加 表 9-10

精神科医療の認知症のアウトリーチ支援の推進のための会議、病院主催の地域連携会議及び学会に参加し、精神保健医療福祉の関係機関連携体制の整備に努めた。

会議・学会	開催日	内容	講師・パネラー
鈴木慈光病院連携連絡協議会	令和5年7月21日	病院の取組報告及び講演・パネルディスカッション	鈴木慈光病院 山口 登氏 鈴木慈光病院長 樋口 進氏 秋川病院長 植田 宏樹氏
認知症アウトリーチチーム事業・初期集中支援推進事業合同連絡会	令和5年12月7日	西多摩圏域市町村の取組状況の共有・意見交換	-
関東甲信越アルコール関連問題学会八王子大会シンポジウム3	令和6年3月3日	高齢者のアルコール関連問題の支援について考える	西多摩保健所 保健師 八王子市保健所 保健師 八王子市地域包括支援センター高尾 センター長 久里浜医療センター 副院長

# 10 保健師活動

西多摩保健所では、管理課保健医療担当及び市町村連携課企画調整担当、保健対策課感染症対策担当、地域保健第一担当及び地域保健第二担当に保健師が配置されており、各分野において地域関係機関とのネットワークの推進や市町村との連携、管内住民への個別支援活動（相談、訪問等）等を実施している。

令和5年度は、各種会議や個別支援活動等について概ね新型コロナウイルス感染症前の活動が行えた。

## (1) 地域関係機関とのネットワーク

### ア 西多摩保健医療圏合同保健師連絡会（調整部会）

市町村と保健所の保健師が協働し、地域の健康課題解決への適切な対応が図れるよう情報交換を行い、相互の保健師の資質の向上を図っている。

令和5年度は、6月20日と1月29日に開催し、「西多摩圏域の人材育成」について意見交換を行った。

### イ 各市町村・保健所保健師業務連絡会

各市町村保健師と保健所保健師との合同連絡会を市町村ごとに実施している（7回）。

### ウ ケース会議

多問題家族やキーパーソン不在など複雑困難事例への対応では、保健・医療・福祉等の機関が事例の理解（見立て等）を共有し、適切な連携が図れるようにすることが必要である。このため、事例に関わる関係者が集まってケース会議を実施している。

ケース会議状況 表10-1

事 例	回 数	参加人数
精 神 保 健 福 祉	38	513
難 病 対 策	32	275
重症心身障害児	22	148

(2) 地区活動状況

保健師活動状況 表 10-2

年 度	種 別	区 分	総 数	感 染 症	結 核	エ イ ズ	精 神 保 健 福 祉	心 身 障 害	長 期 療 養 児	生 活 習 慣 病 等	難 病	そ の 他 の 疾 病	妊 産 婦	乳 児	内 訳			幼 児	そ の 他	
															未 熟 児	新 生 児	一 般 乳 児			
令 和 4 年 度	総 数	家庭訪問	1,010	48	42	7	479	52	-	-	382	-	-	-	-	-	-	-	-	
		所内相談	866	40	36	1	701	9	-	-	79	-	-	-	-	-	-	-	-	
		電話相談	39,858	34,659	1,160	30	2,785	170	4	6	981	32	-	-	-	-	-	-	-	31
		文書その他の相談	2,103	1,415	606	-	54	-	1	-	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		関係機関連絡	16,739	9,161	934	2	4,459	532	7	2	1,597	36	1	-	-	-	-	-	-	8
令 和 5 年 度	総 数	家庭訪問	895	20	103	-	362	59	-	-	351	-	-	-	-	-	-	-	-	
		所内相談	863	26	45	3	672	11	-	-	105	-	-	-	-	-	-	-	1	
		電話相談	6,047	1,207	733	18	2,817	159	-	4	1,080	19	-	-	-	-	-	-	-	10
		文書その他の相談	374	85	230	-	27	-	-	-	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		関係機関連絡	9,800	1,420	717	11	4,714	733	-	1	2,198	-	-	-	-	-	-	-	-	6
	青 梅 市	家庭訪問	361	5	22	-	146	29	-	-	159	-	-	-	-	-	-	-	-	
		所内相談	422	10	14	-	330	2	-	-	65	-	-	-	-	-	-	-	1	
		電話相談	2,130	237	260	13	1,095	67	-	2	429	18	-	-	-	-	-	-	9	
		文書その他の相談	60	3	41	-	10	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	
		関係機関連絡	3,721	661	319	2	1,512	225	-	1	995	-	-	-	-	-	-	-	-	6
	福 生 市	家庭訪問	81	11	16	-	24	-	-	-	30	-	-	-	-	-	-	-	-	
		所内相談	68	2	16	-	44	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	
		電話相談	831	275	107	-	299	-	-	-	150	-	-	-	-	-	-	-	-	
		文書その他の相談	79	4	48	-	9	-	-	-	18	-	-	-	-	-	-	-	-	
		関係機関連絡	1,129	102	94	1	744	-	-	-	188	-	-	-	-	-	-	-	-	
	羽 村 市	家庭訪問	134	-	54	-	48	10	-	-	22	-	-	-	-	-	-	-	-	
		所内相談	71	10	4	3	46	2	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	
		電話相談	602	173	163	-	173	19	-	-	73	-	-	-	-	-	-	-	1	
		文書その他の相談	52	3	48	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		関係機関連絡	1,012	96	102	3	469	146	-	-	196	-	-	-	-	-	-	-	-	
あ き る 野 市	家庭訪問	189	3	3	-	88	8	-	-	87	-	-	-	-	-	-	-	-		
	所内相談	188	2	6	-	159	-	-	-	21	-	-	-	-	-	-	-	-		
	電話相談	1,402	188	85	-	838	27	-	2	262	-	-	-	-	-	-	-	-		
	文書その他の相談	51	3	45	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-		
	関係機関連絡	2,073	230	120	2	1,123	65	-	-	533	-	-	-	-	-	-	-	-		

(注)「感染症」には、地域保健担当保健師にて対応した相談件数は含まない。

年 度	種 別	区 分	総 数	感 染 症	結 核	エ イ ズ	精 神 保 健 福 祉	心 身 障 害	長 期 療 養 児	生 活 習 慣 病 等	難 病	そ の 他 の 疾 病	妊 産 婦	乳 児	内 訳			幼 児	そ の 他
															未 熟 児	新 生 児	一 般 乳 児		
令 和 5 年 度	瑞 穂 町	家庭訪問	68	1	8	-	44	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-	-	-
		所内相談	83	-	2	-	76	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-
		電話相談	617	191	79	-	274	3	-	-	70	-	-	-	-	-	-	-	-
		文書その他の相談	64	33	25	-	4	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
		関係機関連絡	948	119	42	1	690	1	-	-	95	-	-	-	-	-	-	-	-
	日 の 出 町	家庭訪問	23	-	-	-	8	1	-	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-
		所内相談	10	-	1	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		電話相談	182	48	27	-	54	2	-	-	51	-	-	-	-	-	-	-	-
		文書その他の相談	53	34	16	-	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
		関係機関連絡	332	152	26	1	116	-	-	-	37	-	-	-	-	-	-	-	-
	檜 原 村	家庭訪問	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		所内相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		電話相談	26	23	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		文書その他の相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		関係機関連絡	18	3	5	-	4	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-
	奥 多 摩 町	家庭訪問	39	-	-	-	4	11	-	-	24	-	-	-	-	-	-	-	-
		所内相談	15	-	-	-	6	7	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
		電話相談	171	43	6	-	48	41	-	-	33	-	-	-	-	-	-	-	-
		文書その他の相談	13	5	7	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
		関係機関連絡	544	52	6	-	42	296	-	-	148	-	-	-	-	-	-	-	-
管 外 ・ 住 所 不 明	家庭訪問	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	所内相談	6	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電話相談	86	29	6	5	33	-	-	-	12	1	-	-	-	-	-	-	-	
	文書その他の相談	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	関係機関連絡	23	5	3	1	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

### **(3) 市町村連携・支援**

保健所の保健師は、各市町村が地域保健活動の実施主体として活動できるよう個別支援活動や地域関係者の会議等において専門的・技術的観点からの助言や支援を行い、連携を図っている。

### **(4) 新型コロナウイルス感染症相談対応**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、感染症担当以外の保健師も新型コロナウイルス感染症受診相談窓口における相談や積極的疫学調査等に対応した。令和5年度は前年に比べ相談件数は減少しているが、依然として新型コロナウイルス感染症流行以前よりも多い状況であった。(表 10-2)